



## CBオープン

追加型投信／国内／債券

当初設定日：1999年11月30日  
作成基準日：2025年5月30日

## 基準価額の推移



※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。

※ 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。

※ 基準価額は、信託報酬控除後です。

## 基準価額、純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	14,040 円	- 99 円
純資産総額	18.55 億円	- 0.19 億円

## 期間別騰落率

	騰落率
1ヶ月	-0.70%
3ヶ月	-1.65%
6ヶ月	-1.58%
1年	-4.48%
3年	6.78%
設定来	82.95%

※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。

## 分配の推移(1万口当たり、税引前)

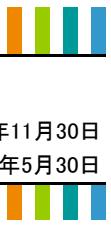
設定来分配金合計額 3,140 円

決算期	2022年11月	2023年11月	2024年11月
分配金	50 円	50 円	100 円

※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## &lt;本資料のお取扱いにおけるご留意点&gt;

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。



## CBオープン

追加型投信／国内／債券

当初設定日：1999年11月30日  
作成基準日：2025年5月30日

※償還に向け、組入銘柄を全て売却しました。



### 組入上位10銘柄

	銘柄	比率
1	-	-
2	-	-
3	-	-
4	-	-
5	-	-
6	-	-
7	-	-
8	-	-
9	-	-
10	-	-

※ 対純資産総額比です。

### 特性値

直接利回り	-
最終利回り	-
残存年数	-
修正デュレーション	-
時価単価(単純平均)	-
デルタ	-
平均格付	-
銘柄数	0

※ 利回り(税引前)は純資産総額に対する値、その他は組入債券に対する値です。また、ファンドの運用利回り等を示唆するものではありません。

※ 修正デュレーションとは債券価格の金利変動に対する感応度(変動率)を表しており、この値が大きいほど金利変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

※ デルタはCB価格と株価の連動性を示しており、この値が高いほど株価との連動性が高くなります。

※ 格付は、ムーディーズ・S&P・R&I・JCRにより付与された格付のうち、上位の格付を採用しています。平均格付とは、基準日時点でファンダムが保有している有価証券の信用格付を加重平均したものであり、当ファンドの信用格付ではありません。

### 格付別構成比

格付	比率
AAA	-
AA	-
A	-
BBB	-
BB	-
B	-
CCC 以下	-
無格付	-

※ 対現物債券構成比です。

### ファンドマネージャーのコメント

#### 【市場動向】

国内株式市場は上昇しました。月前半は、米中両政府が相互に課していた追加関税の大幅な引き下げを決定したことなどを受けて上昇しました。その後、利益確定の売りなどから上値の重い展開となりましたが、月末にかけて米国の国際貿易裁判所がトランプ米大統領が発動した相互関税や一律関税措置を違法と判断したことなどを好感し、上昇幅を拡大しました。

#### 【運用実績】

当月は、繰上償還の決定に伴い全保有銘柄を売却しました。

#### 【市場の見通し】

国内株式市場は、米国と各国との貿易協議の進展期待を織り込んで上昇基調にあります。足元では、米中が相互に課した追加関税の引き下げ合意や、欧州への関税発動の延期など、米国の関税政策に軟化姿勢が見られます。しかし、今後の協議には多くのハーダルが予想され、スムーズに進行しないリスクには注視が必要です。貿易協議の進展を市場が想定より早く織り込んだため、今後は実際の交渉の進捗を見守る方向感の乏しい展開が想定されます。一方、外部環境の不透明感は継続しているものの、日本企業はプライシング・パワーの向上や経営変革による資本効率の改善を通じて、「キャッシュを稼ぐ力」が高まっています。さらに、資本コストや株価を意識した経営が浸透し、株式市場と積極的に向き合う企業が増えていることから、継続的な株主還元の拡大も期待できます。これらの要因を総合的に考慮すると、株式市場は中期的には堅調に推移すると考えられます。

#### 【今後の運用方針】

保有銘柄の売却を終えて、償還に向けた安定運用を行っています。

＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。



## CBオープン

追加型投信／国内／債券

当初設定日 : 1999年11月30日  
作成基準日 : 2025年5月30日



### ファンドの特色

1. わが国の転換社債(CB)等を主要投資対象とします。

※ CB(Convertible Bond: 転換社債及び転換社債型新株予約権付社債)とは、社債の1つで、あらかじめ決められた条件で同一会社の株式に転換することができる権利がついた社債です。

一般的には「転換社債」あるいは英語の「Convertible Bond」の頭文字をとって「CB」と呼ばれています。

2. 下値リスクを極力抑えつつ、株価上昇時の値上がり益を追求し、銘柄個々の特性を活かした運用を行います。

### 投資リスク

#### 《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。  
従って、**投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
- **信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様に帰属します。**
- **投資信託は預貯金と異なります。**

#### 【転換社債(CB)の価格変動リスク】

転換社債等の価格は、転換等の対象となる株式の価格変動や金利変動、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。転換社債価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

#### 【信用リスク】

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

#### 【流動性リスク】

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

#### 《その他の留意点》

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。  
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。  
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。  
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てる必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。  
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



## CBオープン

追加型投信／国内／債券

当初設定日：1999年11月30日  
作成基準日：2025年5月30日

### お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。 (ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金制限	ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	無期限(1999年11月30日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。 ・受益権の口数が3億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年11月29日(休業日の場合は翌営業日)です。
収益分配	年1回、毎決算時に原則として収益分配を行う方針です。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 ファンドは、NISAの対象ではありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。

### ファンドの費用

#### 《投資者が直接的に負担する費用》

##### ■ 購入時手数料

購入申込受付日の基準価額に**2.2%(税抜2.0%)を上限**として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

##### ■ 信託財産留保額

換金申込受付日の基準価額に**0.3%**の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

#### 《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

##### ■ 運用管理費用(信託報酬)

運用管理費用(信託報酬)の総額は、以下の通りです。

純資産総額に対して**年率0.77%(税抜0.7%)**を乗じて得た額

##### ■ その他の費用・手数料

有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度、監査費用等を日々、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。



## CBオープン

追加型投信／国内／債券

当初設定日：1999年11月30日  
作成基準日：2025年5月30日

## 委託会社・その他の関係法人の概要

- 委託会社 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(ファンドの運用の指図を行う者)  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第347号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会  
ホームページ：<https://www.smtam.jp/>  
フリーダイヤル：0120-668001 受付時間 9:00～17:00 [土日・祝日等は除く]
- 受託会社 三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)

SMTAM投信関連情報サービス  
  
 お客様が指定されたファンドに関する情報(基準価額、レポート)や投資に関するコラム等をLINEでお知らせします。  
 ※サービスのご利用にあたっては、あらかじめ【SMTAM投信関連情報サービス利用規約】をご確認ください。

## 販売会社

商号等	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)※	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)※	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
立花証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第110号	○		○	
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第114号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
丸三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号	○			
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第199号	○			

※ ネット専用のお取り扱いとなります。

- お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、販売会社へお申し出ください。
- 販売会社は今後変更となる場合があります。

&lt;本資料のお取扱いにおけるご留意点&gt;を必ずお読みください。